

対象校No.

注4

学校コード F127310108072

注3

設置年度 令和 7年度

計画の区分： 学部の学科の設置

注1

認可

注2

追手門学院大学 理工学部 数理・データサイエンス学科

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書 (改正後大学設置基準適用)

学校法人 追手門学院
令和7年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 総務部総務課

職名・氏名

電話番号

(夜間)

e-mail

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学の設置の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html
- 4 対象校No.については、「【別紙】令和7年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、
該当番号を記載してください。

目次

理工学部

＜数理・データサイエンス学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	14
4. 既設大学等の状況	15
5. 教育研究実施組織の状況	17
6. 附帯事項等に対する履行状況等	34
7. その他全般的事項	37

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 追手門学院

(2) 大学名

追手門学院大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒567-8620

大阪府茨木市太田東芝町1番1号

〒567-8502

大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

(注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(タグチ ジュンイチ) 田口 順一 (令和5年7月)		
学長	(シンドウ マサヒロ) 真銅 正宏 (令和2年4月)		
学部長	(サトウ コウスケ) 佐藤 宏介 (令和7年4月)		
学科長等	(モリタ タケヒコ) 盛田 健彦 (令和7年4月)		

(注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を

()書きで記入してください。

(例) 令和6年度に報告する内容 → (6)

令和7年度に報告する内容 → (7)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正）するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
 - ・様式は、令和2年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和7年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合は、別途ご連絡ください。
 - ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「留学資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・短期交換留学生など、定員内に含まれない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
理工学部 数理・ データサイエンス学科 学士(理学)	理学関係	4 年	30 人	2年次 0 人 3年次 0 人 4年次 0 人	120 人	-	

- (注) 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を() 書きで記入してください。
- ・基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 - ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1)又は(その2の2))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
 - ・学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		春季入学以外の 学期区分について	収容定員 充足率	収容定員 充足率 (控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期				
A 入学定員	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []				
志願者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	-			
受験者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []		1.20 倍	1.20 倍	
合格者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []				
B 入学者数	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []				
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		1.20		

- (注) 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度未時点の情報として記入してください。)
- ・調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
 - ・() 内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなど、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・転入学生は記入しないでください。
 - ・[]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
 - ・「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 - ・報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択するとともに、下欄に、入学時期と入学定員の内訳(予定を含む)を記載してください。(春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「-」を選択。)
 - ・「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る届出書類の作成の手引(令和8年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
 - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 - ・「(5) - ② 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「4 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	-	
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
2 年次			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
3 年次					-	-	-	-	-	-	-	-	
					[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
					(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
4 年次							-	-	-	-	-	-	
							[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
							(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	-	
	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

(注)・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- ・ []内には、留学生の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ ()内には、留年者の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和2年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
令和3年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
令和4年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
令和5年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
令和6年度	- 人	- 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
			令和6年度	- 人	- 人	
令和7年度	36 人	0 人	令和2年度	- 人	- 人	
			令和3年度	- 人	- 人	
			令和4年度	- 人	- 人	
			令和5年度	- 人	- 人	
			令和6年度	- 人	- 人	
			令和7年度	0 人	0 人	
合計		0 人		0 人	0 人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。
 - 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生、転科生も含めて記入してください。
 - 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「修学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・修学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) - ⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和6年度】

$$\frac{\text{令和6年度の退学者数(a)}}{\text{令和6年度の在学者数(a+b)}} = \frac{-}{\#VALUE!} = \boxed{-} \%$$

【令和7年度】

$$\frac{\text{令和7年度の退学者数(a)}}{\text{令和7年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{36} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置						(外の教員を 除く)
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通教育科目	リーダーシップ実地基礎演習	1・2・3・4通		2									1
	リーダーシップゼミナール1	2・3前		2									1
	リーダーシップゼミナール2	2・3後		2									1
	リーダーシップ実地発展演習	2・3・4通		2									1
	キャリア実践英語1	1前		1									1
	キャリア実践英語2	1後		2									1
	プロジェクト実践 I	1・2・3通		1									1
	プロジェクト実践 II	1・2・3通		1									1
	プロジェクト実践 III	1・2・3通		1									1
	プロジェクト実践 IV	1・2・3通		1									1
	インターンシップ実習 I	3・4通		1									1
	インターンシップ実習 II	3・4通		1									1
	インターンシップ実習 III	3・4通		1									1
	インターンシップ実習 IV	3・4通		1									1
	スポーツケア演習	1前・後		2									1
	交換留学 I	1・2・3後		4									1
	交換留学 II	2・3・4前		4									1
	海外セミナー	1・2・3休		4									1
	短期海外セミナー	1・2・3休		2									1
	海外インターンシップ	3休		4									1
	国際現地研修	2・3休		4									1
	グローバルキャリア論	2・3前		2									1
小計(22科目)	—	—	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	6
基盤共通科目	理工学概論	1前		2			2						7
	データサイエンス基礎	1前		2			2						0
	基礎物理学	1前		2									1
	基礎物理学実験	1後		2									11
	入門統計学	1後				2							0
	微積分学 I	1前		2		1	1	2	2				0
	微積分学 II	1後		2		2		2	2				0
	微積分学演習 I	1前		1		1	1	2	2				0
	微積分学演習 II	1後		1		2		2	2				0
	線形代数学 I	1前		2		1	1	2	2				0
	線形代数学 II	1後		2		2		2	2				0
	線形代数学演習 I	1前		1		1	1	2	2				0
	線形代数学演習 II	1後		1		2		2	2				0
	プログラミング I	1前		2			1						2
	プログラミング II	1後		2									3
	プログラミング III	2前		2									1
	科学技術史	2後		2									1
	科学技術英語	2後		2									1
	知的財産論	2前		2									1
	技術者倫理	3前		2									1
	文献講読	3前		2									7
	理工学プロジェクト	3前		2									1
小計(22科目)	—	—	28	12	0	5	1	2	2	0	0	28	
専門基礎科目	数理・データサイエンス概論	1後	○	2			5	1	2	2			
	確率・統計	1後	○	2			1						
	オペレーションズ・リサーチ	1後	○	2			1						
	R言語プログラミング	2後	○	2						1			
	統計的推測 I	2前	○	2			1						
	統計的推測 II	2後	○	2				1					
	微分方程式	2前	○	2					1				
	代数系基礎	2前	○	2			1						
小計(8科目)	—	—	16	0	0	6	1	2	2	0	0	0	
専門基幹科目	複素関数論	2後	○	2					1				
	集合と位相	2前	○	2			1						
	数値最適化	2前	○	2			1						
	テキストマイニング	2前	○	2					1				
	数値解析	2後	○	2			1						
	機械学習 I	2後	○	2			1						
	フーリエ解析	2後	○	2					1				
	数値モデリング	2後	○	2			1						
	回帰と分類	3前	○	2			1						
	統計的品質管理	3前	○	2			1						
	多変量解析	3前	○	2			1						
	機械学習 II	3前	○	2			1						
	機械学習プログラミング	3前	○	2			1						
	深層学習	3前	○	2			1						
	経済統計学	3前	○	2			1						
	ベイズ統計学	3前	○	2			1						
	ルベーク積分と確率論	3前	○	2			1						
	数理・データサイエンス演習	3前	○	2			2						
小計(18科目)	—	—	2	34	0	7	0	2	1	0	0	0	
専門発展科目	情報幾何	3後		2			1						
	深層学習プログラミング	3後		2			1						
	金融数理	3後		2			1						
	関数解析	3後		2					1				
	時系列解析	3後		2			1						
	モデル選択	3後		2			1						
	因果推論	3後		2			1						
小計(7科目)	—	—	0	14	0	4	2	1	0	0	0	0	
専門展開科目	情報処理 I	2前		2									1
	情報処理 II	2後		2									1
	情報理論	2前		2									1
	データ構造とアルゴリズム	2前		2									1
	論理回路	2前		2									1
	人工知能	2前		2									1
計算機アーキテクチャ	2後		2									1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置						(外の教員を 除く)
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通教育科目	リーダーシップ実地基礎演習	1・2・3・4通		2									1
	リーダーシップゼミナール1	2・3前		2									1
	リーダーシップゼミナール2	2・3後		2									1
	リーダーシップ実地発展演習	2・3・4通		2									1
	キャリア実践英語1	1前		1									1
	キャリア実践英語2	1後		2									1
	プロジェクト実践 I	1・2・3通		1									1
	プロジェクト実践 II	1・2・3通		1									1
	プロジェクト実践 III	1・2・3通		1									1
	プロジェクト実践 IV	1・2・3通		1									1
	インターンシップ実習 I	3・4通		1									1
	インターンシップ実習 II	3・4通		1									1
	インターンシップ実習 III	3・4通		1									1
	インターンシップ実習 IV	3・4通		1									1
	スポーツケア演習	1前・後		2									1
	交換留学 I	1・2・3後		4									1
	交換留学 II	2・3・4前		4									1
	海外セミナー	1・2・3休		4									1
	短期海外セミナー	1・2・3休		2									1
	海外インターンシップ	3休		4									1
	国際現地研修	2・3休		4									1
	グローバルキャリア論	2・3前		2									1
小計(22科目)	—	—	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	5
基盤共通科目	理工学概論	1前		2			2						7
	データサイエンス基礎	1前		2			2						0
	基礎物理学	1前		2									1
	基礎物理学実験	1後		2									11
	入門統計学	1後				2							0
	微積分学 I	1前		2		1	1	2	2				0
	微積分学 II	1後		2		2		2	2				0
	微積分学演習 I	1前		1		1	1	2	2				0
	微積分学演習 II	1後		1		2		2	2				0
	線形代数学 I	1前		2		1	1	2	2				0
	線形代数学 II	1後		2		2		2	2				0
	線形代数学演習 I	1前		1		1	1	2	2				0
	線形代数学演習 II	1後		1		2		2	2				0
	プログラミング I	1前		2			1						2
	プログラミング II	1後		2									3
	プログラミング III	2前		2									1
	科学技術史	2後		2									1
	科学技術英語	2後		2									1
	知的財産論	2前		2									1
	技術者倫理	3前		2									1
	文献講読	3前		2									7
	理工学プロジェクト	3前		2									1
小計(22科目)	—	—	28	12	0	5	1	2	2	0	0	28	
専門基礎科目	数理・データサイエンス概論	1後	○										

科目区分	授業科目の名称	配当次	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置					(助手を除く) 基幹教員以外		
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
学科学目	専門展開科目	オペレーティングシステム	2後		2								1	
		コンピュータインタラクション	2後		2								1	
		情報セキュリティ	3前		2								1	
		デジタルメディア処理	3前		2								1	
		信号処理	3前		2								1	
		自然言語処理	3前		2						1			
		ヒューマンインタフェース	3前		2								1	
		画像・音声・情報処理	3後		2								1	
		物性基礎論	2前		2								1	
		電子回路 I	2前		2								1	
		電磁気学 I	2前		2								1	
		電磁気学 II	2後		2								1	
		ロボットの機構と運動	3前		2								1	
		制御工学 I	3前		2								1	
		制御工学 II	3後		2								1	
		小計(22科目)	—	—	0	44	0	0	0	0	1	0	0	10
		研究科目	卒業研究	卒業研究 I	3後	○	2			7	1			
卒業研究 II	4前			○	4			7	1					
卒業研究 III	4後			○	4			7	1					
小計(3科目)	—			—	10	0	0	7	1	0	0	0	0	
合計(168科目)	—	—	62	271	0	7	1	2	2	0	0	60		
卒業要件及び履修方法														
共通教育科目から20単位以上(うち必修科目6単位、リベラルアーツ・サイエンス科目群の選択科目から8単位以上)、学科学目から84単位以上(うち必修科目56単位、基盤共通科目の選択科目から4単位以上)、専門基幹科目の選択科目から12単位以上、専門発展科目の選択科目から6単位以上、専門展開科目の選択科目から6単位以上)を修得し、総計124単位を取得すること。 (履修科目の登録の上限:44単位(年間))														

科目区分	授業科目の名称	配当次	主要授業科目	単位数			基幹教員等の配置					(助手を除く) 基幹教員以外		
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
学科学目	専門展開科目	オペレーティングシステム	2後		2								1	
		コンピュータインタラクション	2後		2								1	
		情報セキュリティ	3前		2								1	
		デジタルメディア処理	3前		2								1	
		信号処理	3前		2								1	
		自然言語処理	3前		2						1			
		ヒューマンインタフェース	3前		2								1	
		画像・音声・情報処理	3後		2								1	
		物性基礎論	2前		2								1	
		電子回路 I	2前		2								1	
		電磁気学 I	2前		2								1	
		電磁気学 II	2後		2								1	
		ロボットの機構と運動	3前		2								1	
		制御工学 I	3前		2								1	
		制御工学 II	3後		2								1	
		小計(22科目)	—	—	0	44	0	0	0	0	1	0	0	10
		研究科目	卒業研究	卒業研究 I	3後	○	2			7	1			
卒業研究 II	4前			○	4			7	1					
卒業研究 III	4後			○	4			7	1					
小計(3科目)	—			—	10	0	0	7	1	0	0	0	0	
合計(168科目)	—	—	62	271	0	7	1	2	2	0	0	125		
卒業要件及び履修方法														
共通教育科目から20単位以上(うち必修科目6単位、リベラルアーツ・サイエンス科目群の選択科目から8単位以上)、学科学目から84単位以上(うち必修科目56単位、基盤共通科目の選択科目から4単位以上)、専門基幹科目の選択科目から12単位以上、専門発展科目の選択科目から6単位以上、専門展開科目の選択科目から6単位以上)を修得し、総計124単位を取得すること。 (履修科目の登録の上限:44単位(年間))														

(注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度未時点の情報として記入してください。)

- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、改正後大学設置基準等(令和4年10月1日施行)の適用以前については、改正前様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
- ・ 「基幹教員等の配置」欄は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等の配置」としてください。
- ・ 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員(助手を除く)」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員(助手を除く)」としてください。
- ・ 「認可時又は届出時」には設置認可時又は届出時の授業科目全て(基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)以外の教員(助手を除く)(改正後大学設置基準等の適用以前は兼任、兼任教員)が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は赤字**としてください。
- ・ なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準等(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、「認可時又は届出時」の「主要授業科目」欄は削除し、「基幹教員等の配置」欄は「専任教員等の配置」、「基幹教員以外の教員(助手を除く)」欄は「兼任・兼任」としてください。その上で、各年度については、「基幹教員(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員」)数」は、認可時又は届出時の「専任教員」数との比較において変更となっている箇所、「基幹教員以外の教員(助手を除く)(大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は「専任教員以外の教員(助手を除く)」)数」は、認可時又は届出時の「兼任・兼任」数との比較において変更となっている箇所を**赤字**としてください。(専任教員から基幹教員に変更したことをもって赤字とする必要はありません。)
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
- ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
- ・ 不要な年度(令和6年度開設であれば令和5年度以前)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
- ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、旧カリキュラムについても記載してください。その場合は、新カリキュラムを全て記載したのち、最後に記載欄を追加し、年度ごとに記載してください。新旧がある年度については、その別がわかるように各年度の右側に(新)又は(旧)と追記してください。(例:記載順)【認可時又は届出時】→【令和7年度(新)】→【令和6年度(新)】→【令和5年度】→【令和4年度】→【令和7年度(旧)】→【令和6年度(旧)】

(1) 一②授業科目表に関する変更内容

【令和7年度】

- ・「日本語表現」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「総合英語1」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員7」に変更
- ・「総合英語2」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員7」に変更
- ・「ドイツ語1」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「ドイツ語2」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「フランス語1」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員5」に変更
- ・「フランス語2」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「中国語1」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員5」に変更
- ・「中国語2」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「スポーツ実習1」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員7」に変更
- ・「スポーツ実習2」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員7」に変更
- ・「知の探究」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「哲学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「芸術学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員4」に変更
- ・「日本文学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員4」に変更
- ・「西洋文学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「言語学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「ことばと文化」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員6」に変更
- ・「日本史」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「アジア・オセアニア史」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「西洋史」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「人文地理学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員4」に変更
- ・「民俗学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「法学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「日本国憲法」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「政治学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「国際関係論」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「経済学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員4」に変更
- ・「経営学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「社会・経済思想」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「社会学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員4」に変更
- ・「社会福祉学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「教育学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更

- ・「スポーツ学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「社会の心理」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員4」に変更
- ・「認知の科学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「情報の科学」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員2」に変更
- ・「追手門アイデンティティ」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員3」に変更
- ・「キャリア形成プロジェクト」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員4」に変更
- ・「ファンリテーション入門」の教員配置を「基幹教員以外の教員1」から「基幹教員以外の教員4」に変更
- ・「微分積分学Ⅰ」の教員配置を「基幹教員教授1」「基幹教員准教授1」「基幹教員講師2」「基幹教員助教2」を「基幹教員准教授1」に変更
- ・「微分積分学Ⅱ」の教員配置を「基幹教員教授2」「基幹教員講師2」「基幹教員助教2」を「基幹教員教授1」に変更
- ・「微分積分学演習Ⅰ」の教員配置を「基幹教員教授1」「基幹教員准教授1」「基幹教員講師2」「基幹教員助教2」を「基幹教員准教授1」に変更
- ・「微分積分学演習Ⅱ」の教員配置を「基幹教員教授2」「基幹教員講師2」「基幹教員助教2」を「基幹教員教授1」に変更
- ・「線形代数学Ⅰ」の教員配置を「基幹教員教授1」「基幹教員准教授1」「基幹教員講師2」「基幹教員助教2」を「基幹教員准教授1」に変更
- ・「線形代数学Ⅱ」の教員配置を「基幹教員教授2」「基幹教員講師2」「基幹教員助教2」を「基幹教員教授1」に変更
- ・「線形代数学演習Ⅰ」の教員配置を「基幹教員教授1」「基幹教員准教授1」「基幹教員講師2」「基幹教員助教2」を「基幹教員准教授1」に変更
- ・「線形代数学演習Ⅱ」の教員配置を「基幹教員教授2」「基幹教員講師2」「基幹教員助教2」を「基幹教員教授1」に変更
- ・「プログラミングⅠ」の教員配置を「基幹教員教授1」「基幹教員以外の教員2」を「基幹教員教授1」に変更
- ・「プログラミングⅡ」の教員配置を「基幹教員以外の教員3」を「基幹教員以外の教員2」に変更

- (注) 2 (1) -① 授業科目表に記入された各年度における変更内容 (配当年次の変更、基幹教員等の配置の変更、主要授業科目の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など) を簡条書きで記入してください。
- 変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。また、改正後大学設置基準 (令和4年10月1日施行) の適用により、専任教員から基幹教員に変更した場合 (例: 「専任教員 教授1」から「基幹教員 教授1」に変更) や、兼任・兼任教員から基幹教員以外の教員に変更した場合 (例: 「兼任教員1」から「基幹教員以外の教員1」に変更) については、記入しないでください。
 - ・ 不要な年度 (令和6年度開設であれば令和5年度以前) の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
32 科目	136 科目	0 科目	168 科目	32 科目 [0]	136 科目 [0]	0 科目 [0]	168 科目 [0]	—

- (注)・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム（新カリキュラム）の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム（旧カリキュラム）の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「廃止の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{168} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	茨木総持寺キャンパス と運動場用地のある茨 木安威キャンパスまで は2km（スクールバス で約8分） 追手門学院大手前中 学校・高等学校とグラ ンドを共用 追手門学院大手前中 学校 収容定員：414人 運動場面積基準：5,340 ㎡ 追手門学院大手前高 等学校 収容定員：720人 運動場面積基準：8,400 ㎡		
	校舎敷地	106,726 ㎡	14,955 ㎡	0 ㎡	121,681 ㎡			
	そ の 他	48,807 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	14,955 ㎡			
	合 計	155,533 ㎡	14,955 ㎡	0 ㎡	170,488 ㎡			
(2) 校 舎	専 用	114,192 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	114,192 ㎡			
	(109,447 ㎡)	(0 ㎡)	(0 ㎡)	(0 ㎡)	(109,447 ㎡)			
(3) 教室・教員研究室	教 室		3 1 3 室 3 4 6 室	教員研究室	3 6 室 3 4 4 室	大学全体		
(4) 図書・設備	新設学部等 の名称	図 書		学術雑誌		機械・器具	標本	大学全体での共用分 図書 120,291冊 [36,420冊] 118,383冊 -[36,287冊]- 学術雑誌 1,089種 [455種] 1,064種 -[458種]- 電子ジャーナル 7,936種 [4,130種] 6,847種 -[6,786種]- [機械・器具] 大学等全体での共用分 26,570 (26,570) (7)
		〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕 冊	〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種			
	理工学部	14,763 [4,515] (12,690 [4,362]) -(13,044 [4,410])	1,521 [59] (709 [12]) -(681 [12])	465 [438] 465 [438]	400 [400] (400 [400])	2,352 (2,050) -(796)	0 (0)	
計	14,763 [4,515] (12,690 [4,362]) -(13,044 [4,410])	1,521 [59] (709 [12]) -(681 [12])	465 [438] 465 [438]	400 [400] (400 [400])	2,352 (2,050) -(796)	0 (0)		
(5) スポーツ施設等	スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学全体 厚生補導施設には、ス ポーツ施設の792㎡、講堂 の4,321㎡を含む。 校舎竣工により面積が確 定したため(7)	
	792 ㎡		4,321 ㎡		18,966 ㎡ 18,839 ㎡			
(6) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	・共同研究費等は大学全 体の金額。 ・図書購入費には電子 ジャーナル・データベ ースの整備費（運用コス トを含む）を含む。 ・共同研究費等(大学全 体)、図書購入費(理工学 部)、設備購入費(理工学 部)について、令和7年度 当初予算編成に基づき再 計上したため(7)
		教員 1 人 当 り 研 究 費 等	350千円	350千円	図書購入費	10,456千円	22,037千円 21,595千円	
	共 同 研 究 費 等	38,750千円 15,000千円	15,000千円	設備購入費	546,136千円	866,910千円 865,798千円	0千円	
	学生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	
学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、受取利息・配当金収入、雑収入等							

- (注)・設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の1）又は（その1の3）に準じて作成してください。
 （複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「（1）校地等」及び
 「（2）校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はA C対象学部等の数値を記入してください。）
 ・「（4）図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には報告年度の5月1日現在の数値を記入してください。
 ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、
 その理由及び報告年度「（6）」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 ・校舎等建物の計画の変更（校舎の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」
 を併せて提出してください。
 ・高等専門学校については「（3）教室・教員研究室」欄の「教員研究室」は記載不要です。
 ・国立大学については「（6）経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	追手門学院大学										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	1	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	2
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考			
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度					
文学部	4	220	3年次5	810	-	1.03	1.03	令和6	令和4	-	令和6年度から入学定員変更(180→220)			
人文学科	4	220	3年次5	810	学士(文学)	1.03	1.03	令和6	令和4	大阪府茨木市太田東芝町1番1号				
国際学部	4	150	3年次5	610	-	1.00	1.00	-	令和4	-				
国際学科	4	150	3年次5	610	学士(国際学)	1.00	1.00	-	令和4	同上				
心理学部	4	220	3年次10	900	-	1.06	1.02	-	平成18	-				
心理学科	4	220	3年次10	900	学士(心理学)	1.06	1.02	-	平成18	同上				
社会学部	4	350	3年次7	1,414	-	0.99	0.99	-	平成18	-				
社会学科	4	350	3年次7	1,414	学士(社会学)	0.99	0.99	-	平成18	同上				
法学部	4	230	-	690	-	0.99	0.99	-	令和5	-				
法律学科	4	230	-	690	学士(法学)	0.99	0.99	-	令和5	1-3年次:大阪府茨木市太田東芝町1番1号 4年次:大阪府茨木市西安藤2丁目1番15号				
経済学部	4	400	3年次10	1,620	-	1.04	1.00	-	昭和41	-				
経済学科	4	400	3年次10	1,620	学士(経済学)	1.04	1.00	-	昭和41	大阪府茨木市太田東芝町1番1号				
経営学部	4	443	3年次7	1,786	-	1.06	1.02	-	平成7	-				
経営学科	4	443	3年次7	1,786	学士(経営学)	1.06	1.02	-	平成7	大阪府茨木市太田東芝町1番1号				
地域創造学部	4	230	-	920	-	1.01	1.00	-	平成27	-				
地域創造学科	4	230	-	920	学士(地域創造学)	1.01	1.00	-	平成27	大阪府茨木市太田東芝町1番1号				
理工学部	4	200	-	200	-	1.01	1.01	-	令和7	-				
数理・データサイエンス学科	4	30	-	30	学士(理学)	1.20	1.20	-	令和7	1年次:大阪府茨木市太田東芝町1番1号 2-4年次:大阪府茨木市西安藤2丁目1番15号				
機械工学科	4	50	-	50	学士(工学)	0.86	0.86	-	令和7	同上				
電気電子工学科	4	50	-	50	学士(工学)	0.56	0.56	-	令和7	同上				
情報工学科	4	70	-	70	学士(工学)	1.35	1.35	-	令和7	同上				
大学全体	4	2,443	3年次44	8,950	-	-	-	-	-	-				

- (注)・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）について、既に設置している学部等（短期大学、高等専門学校にあつては学科等）の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。（大学院、専攻科及び別科を除く）
- なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
- ・記載項目以外、保護をかけています。不要な行は、「非表示」設定としてください。また、記載する必要がない学校種の記載欄については、「入学定員超過率」及び「収容定員充足率」が0.7倍以下又は1.15倍以上の学科数を記入する項目を「－」とした上で、「非表示」設定としてください。
 - ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度A Cの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
開設後、完成年度を迎えていない学科等については、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記載してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和8年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 - ・「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「－」としてください。
 - ・「収容定員充足率（控除後含む）」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
また、0.7倍以下又は1.15倍以上の**学科**については、**必ず太字にしてください**。当該設定は、**学科のみとし、学部及び専攻を太字にする必要はありません**。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。
 - ・「所在地」及び「備考」欄については、セルの結合ではなく、書式設定より設定の上、文字サイズ変更を行ってください。
詳しくは、本シート右に記載のコメント機能で操作方法を案内していますのでご参照ください。

(2) 基幹教員数等

(注)・計画の区分が「学部等連係課程実施基本組織(学科連係課程実施学科)の設置」の場合、大学設置基準第四十一条第二項(短期大学設置基準第三条の二)に基づく「連係協力学部等(連係協力学科)」の基幹教員数について、「(2)-① 設置基準上の必要基幹教員数」及び「(2)-② 基幹教員等数【大学】」を連係協力学部等(連係協力学科)ごとに別ファイルで作成してください。

(2)-① 設置基準上の必要基幹教員数

完成年度時における設置基準上の必要基幹教員数(α)	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	うち、完成年度時における設置基準上の専ら当該学部等の教育研究に従事する必要基幹教員数(α)の4分の3以上)
14	6	11
名	名	名

(注)・大学設置基準別表第一、短期大学設置基準別表第一、高等専門学校設置基準第六条第九項により算出される基幹教員数を記入してください。
 ・高等専門学校の場合、「うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数」欄は「うち、完成年度時における設置基準上の必要教授・准教授数として、高等専門学校設置基準第八条により算出される必要教授・准教授数を記入してください。

(2)-② 基幹教員等数【大学・高専】

設置時の計画							現在(報告時)の状況						
教授	准教授	講師	助教	計(A)	うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者(「基(主専)」及び「基(専)」の計(A*))	助手(A')	教授	准教授	講師	助教	計(B)	うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者(「基(主専)」及び「基(専)」の計(B*))	助手(B')
7	1	2	2	12	12	0	5	1	2	2	10	10	0
(5)	(1)	(2)	(2)	(10)	(10)	(0)							
現在(報告時)の完成年度時の状況							現在(報告時)の完成年度時の計画						
教授	准教授	講師	助教	計(C)	うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者(「基(主専)」及び「基(専)」の計(C*))	助手(C')	教授	准教授	講師	助教	計(D)	うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者(「基(主専)」及び「基(専)」の計(D*))	助手(D')
7	1	2	2	12	12	0	7	1	2	2	12	12	0
[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]

(注)・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 高等専門学校の場合、「うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者(「基(主専)」及び「基(専)」の計)」欄は、「うち専ら当該高等専門学校の教育に従事する者(「基(主専)」及び「基(専)」の計)」として記入してください。
 なお、設置認可時又は届出時、改正前大学設置基準(令和4年10月1日施行前)に基づき、対象学部等を設置している場合、「設置時の計画」欄は「設置時の計画(改正前大学設置基準等)」とした上で、「専任教員」及び「助手」の人数を記入してください。
 また、「計(A)」の「うち専ら当該学部等の教育研究に従事する者(「基(主専)」及び「基(専)」の計)(A*)」欄には「-」を記入してください。
 ・現在(報告時)の状況には、報告年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。
 ・**現在(報告時)の完成年度時の状況には、認可で設置された学部等の場合は、現在(報告時)の状況に記入した数字に、教員審査を要済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を、届出で設置された学部等の場合は、現在(報告時)の状況に記入した数字に、完成年度までに就任することが決定している教員数を加えた数を記入するとともに、() 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: △ 1)**
 ・現在(報告時)の完成年度時の計画には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: △ 1)

(2)-③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告時(上記(B))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時(上記(C))の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
65	0	4
歳	名	名

(注)・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二重書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2)-④ 設置時の計画に対する教員充足率

【基幹教員全体】

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{12}{12} = 100\%$$
 【基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者】

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C*)}}{\text{設置時の計画(A*)}} = \frac{12}{12} = 100\%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2)-⑤ 現在(報告時)の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在(報告時)の状況(B)}} = \frac{0}{10} = 0\%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2)-⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C')}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{0}{0} = -\%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 基幹（専任）教員辞任等の理由

(3) - ① 基幹（専任）教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	基幹（専任）教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
							該当なし			
合計（D）					後任補充状況の集計（E）					
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注)・認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての基幹（専任）教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。
 就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②基幹（専任）教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに基幹（専任）教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| ・基幹（専任）教員が担当する（している）場合は「①」 |
| ・基幹（専任）教員以外の教員（兼任兼担教員）が担当する（している）場合は「②」 |
| ・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |

(3) - ② 基幹（専任）教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	基幹（専任）教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
							該当なし			
合計（F）					後任補充状況の集計（G）					
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注)・一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての基幹（専任）教員について、記入してください。
 （学年進行中に基幹教員の要件を満たさなくなったことにより、基幹教員でなくなった教員についても記入してください。）
 ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに基幹（専任）教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| ・基幹（専任）教員が担当する（している）場合は「①」 |
| ・基幹（専任）教員以外の教員（兼任兼担教員）が担当する（している）場合は「②」 |
| ・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |

(3) - ③ 上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計（D）+（F）					後任補充状況の集計（E）+（G）					
辞任等した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計}(D)+(F)}{(2) - ② \text{設置時の計画}(A)} = \frac{0}{12} = 0 \%$$

- (注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 令和6年度報告書から、新たに辞任等した基幹（専任）教員等の状況

0 人

- (注)・(3) - ①、(3) - ②で赤字で記載した基幹（専任）教員数の合計数を記載してください。
 ・令和7年度開設の学科等の場合、(D) + (F) と同数を記載してください。

(3) - ⑥ 定年により退職した基幹（専任）教員に対する後任補充状況

番号	職位	基幹（専任）教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由				
						該当なし				
合計					後任補充状況の集計					
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注)・ **定年により退職した全ての基幹（専任）教員**について、記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに基幹（専任）教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

<ul style="list-style-type: none"> ・基幹（専任）教員が担当する（している）場合は「①」 ・基幹（専任）教員以外の教員（兼任兼担教員）が担当する（している）場合は「②」 ・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 基幹（専任）教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>該当なし</p>

- (注)・ 上記（3）の基幹（専任）教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等		履 行 状 況		今後の の実施計画
認 可 時 (令和6年)	入学志願者が学びたい学問に対応した進学先を選択できるためにも、本学部にて4つの学科を置く必要性、並びに当該学科における養成する人材像及び3つのポリシーについて、他の学科との違いが明確に分かるように、十分周知すること。	【認可】 遵守事項	「入試情報サイト」や「入試ガイド」「募集要項」にて本学科の養成する人材像や3つのポリシー等を明示し、入学志願者へ周知した。また、「大学案内」では4学科の違いが分かるようカリキュラムイメージを掲載し、学びの内容を紹介した。(7)	履行中	次年度以降の入学志願者への周知に向けては、学生確保に向けた高校への「入試ガイド」「大学案内」「募集要項」の配布や、高校訪問を積極的に行い、オープンキャンパスなどの機会も含め広報活動を実施していく。学科毎のカリキュラムマップを用いながら入学志願者へ興味関心に応じた学科の説明を丁寧実施する。(7)
認 可 時 (令和6年)	科目区分「専門展開科目」に位置付けられている授業科目は、本学部他学科の専門科目でもあり、当該科目を履修するためには、前提として当該分野の基礎的な知識が要求される内容であることから、本学科の学生が当該分野の基礎的な知識を身に付けた上で、履修することができるよう、適切な履修指導及び学修支援策を講じること。	【認可】 遵守事項	新入生オリエンテーションにおいて、カリキュラムマップの資料を配布し、本学科の教育課程の体系について説明を行う中で、「専門展開科目」の位置づけや本学科との関連性について説明を行っている。また、履修登録や学習に関して助言し、個人的な困りごとの相談に応じるアカデミック・アドバイザーの教員などを中心に随時、相談、指導する体制を構築し指導にあっている。(7)	履行中	今後もオリエンテーションを通じて適切な指導を行うとともに、アカデミック・アドバイザーによる指導を行っていく。(7)
認 可 時 (令和6年)	本学科の養成する人材像に掲げる「数理学・データサイエンス」の素養について、「数理学を基礎とする『代数学』『解析学』『幾何学』による数学の基礎力に加えて、『確率論』『統計学』『機械学習』などのデータサイエンス」の理解と定義しているが、数理学が数学の基礎であるかのような表現は誤認を招くため、学生等への説明に際しては適切な表現に改めること。	【認可】 遵守事項	今回の指摘を踏まえ、「数理学を基礎とする『代数学』『解析学』『幾何学』による」という部分を「数理学の基礎となる『代数学』『解析学』『幾何学』による」と改めることで、数理学が数学の基礎であるかのような誤解を招かないように修正を加えた。新入生に対しては、上記の修正を加えた養成する人材像をSTUDY GUIDE(学生便覧)に掲載すると共に、オリエンテーションにおいては修正後の養成する人材像が記載されたカリキュラムマップを配布し、周知を行っている。(7)	履行済	左記の通り、改めた養成する人材像を用いて、学生への周知を行っている。(7)

<p>認可時 (令和6年)</p>	<p>二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p>	<p>教員については二以上の校地において教育研究活動を行うこととなり、学生においては、教育研究活動に加えて、課外活動についても二以上の校地にて行うこととなるが、キャンパス間の移動についても両キャンパスが2キロメートルほどの至近距離に所在していること、スクールバスを30分に1本程度運行し、移動に要する時間は片道8分程度であることから、学生及び教員に負担をかけることなく教育研究活動を行うことができ、教員や学生の各活動に支障が生じることはないと考え。また、教員の研究室は茨木安威キャンパスに設け、茨木総持寺キャンパスには学生からの質問や相談等にも個別に対応できる環境（理工学部教員専用共同研究室や学部教員と学生の面談スペース等）を整備し、どちらのキャンパスにおいても授業準備や学生からの相談に十分対応できる環境を整えている。(7)</p>	<p>履行中</p>	<p>左記の通り、今後も二以上の校地において教育研究活動等を行うことを十分に考慮しながら履行していく。(7)</p>
<p>認可時 (令和6年)</p>	<p>教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p>	<p>入学定員30名に対し令和7年4月入学者は36名であった。合格者の歩留まり率が想定より高く、収容定員充足率は1.20であった。学生へは質問対応等授業指導や履修指導を適切に行いながら教育の質の担保に努める。(7)</p>	<p>履行中</p>	<p>前年度の入試に関するデータの再整理と分析を行うとともに、歩留まり予測の精度を上げる。また、アドミッション・ポリシーについては改めて周知徹底を図るとともに、適切な学生確保に向けて不断の検討を行う。引き続き教育の質の担保に努めるとともに、志願者数の規模や継続的な需要に応じた定員設定の在り方等を必要に応じて検討し、適正な収容定員充足率の管理を行っていく。(7)</p>
<p>認可時 (令和6年)</p>	<p>完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p>	<p>定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことを踏まえ、開設後4年間の中堅及び若手教員の育成状況を踏まえた学内昇格や新規採用など、教員組織に関する中期的な人事計画を策定し、着実に実施していく。また、今後定年年齢に達した者の退職に伴う教員採用については、他の大学等の現任教員や現在、大学院の修士課程や博士課程に在学している者を対象として広く候補者を募り、本学の教員選考規程等で定める審査基準に基づいて、厳格なる審査を経て採用していく。(7)</p>	<p>履行中</p>	<p>左記の通り、開設後4年間の中堅及び若手教員の育成状況を踏まえた学内昇格や新規採用といった教員組織に関する中期的な人事計画を策定の上、着実に履行していく。(7)</p>

- (注)・「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおり記載してください。
【令和6年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「（6）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（7）」と記載してください。
【令和6年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「（6）（7）」と記載してください。
【令和7年度から新たに調査対象となった学科等又は令和6年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（7）」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<理工学部 数理・データサイエンス学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど

(注)・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD・SD活動含む)

① 実施体制

a 委員会の設置状況

FD委員会：理工学部におけるFaculty Development(授業の内容及び方法を改善し、向上を図るための組織的な研究及び研修)活動を推進するため、FD推進委員会を置く。理工学部FD推進委員会主導のもと、理工学部FD会議等を開催し、FD活動の活発化や、教育の質向上に向けた組織的な研究及び研修活動に取り組む予定であるが、全学的な基本的方針の策定にあたっては、教育支援センターを設置し、これを推進している。
添付資料：理工学部FD推進委員会規程

SD委員会：以下のとおり。
職員が教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的な取組であるスタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)を推進すべく、SDの取組方針及びその方策を企画検討するために、SD委員会を設置している。
添付資料1：追手門学院大学理工学部FD推進委員会規程
添付資料2：追手門学院大学教育支援センター規程
添付資料3：追手門学院大学スタッフ・ディベロップメント規程

b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)

FD委員会：理工学部FD推進委員会は、委員5名で構成することとしている。学部設置直後のため、委員会は開催できていないが、今後速やかに委員会を開催し、今年度のFD活動を検討していきたい。

SD委員会：年に2～3回程度の開催を見込んでいる。また、委員会構成員には学長も含む。

c 委員会の審議事項等

FD委員会：
(1) 学位授与方針(ディプロマポリシー)と教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)の見直し又は改善に関する事項、(2) カリキュラムの見直し又は改善に関する事項、(3) 成績評価の基準又は方法に関する事項、(4) 授業改善のためのアンケートに関する事項、(5) FDの計画立案と実施に関する事項、(6) FD活動の結果集約とその発表に関する事項、(7) FDのための組織体制に関する事項、(8) その他組織的教育活動に必要なと認められる事項、について協議し推進する。

SD委員会：本学のSD委員会における審議事項等は以下のとおり。
・SD活動の企画、立案、実施及び評価・検証に関すること。
・複数の所属で実施されるSD及びFDとの連絡調整に関すること。
・その他SDに関し委員長が必要と認めた事項に関すること。

② 実施状況

a 実施内容

FD委員会：今後、理工学部FD推進委員会規程所定の活動を順次取り上げる予定である。なお、新任教員に対するFD研修は大学として、別に実施している。

SD委員会：法人や大学の取組や今後の展望を知ること、業務に必要な知識を習得し、今後の運営に活かすことを目的に全教職員を対象とした全体研修を実施。

b 実施方法

F D委員会：毎年度2度程度、理工学部教員全員を対象とする理工学部F D会議を開催する予定。

S D委員会：オンライン（オンデマンド）形式にてSD研修を実施。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

F D委員会：学部設置直後のため、学部としてのF D活動はまだ開催していない。

S D委員会：令和6年度における開催状況、参加状況は以下のとおり。

全体研修・・・年1回実施、全教職員の約8割が参加

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

F D委員会：今後、理工学部F D会議での成果を授業改善等に活かす予定である。

S D委員会：大学全体の取組や今後の方向性などを理解することで、授業アンケート結果等を踏まえた授業改善に取り組んでもらう契機としている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

令和7年度においては、全科目（一部対象外科目あり）を対象として、年間計4回（各学期2回）実施予定。

春学期は（中間）5月14日～27日、（期末）7月2日～15日

秋学期は（中間）10月29日～11月17日、（期末）12月19日～1月20日に実施予定。

b 教員や学生への公開状況、方法等

アンケート集計結果について、各科目における集計結果はシステム上で担当教員へ公開を予定している。学生へは教務システム上に公開を予定している。さらに、全学のアンケート集計結果については、大学HPへ公開を予定している。

(注)・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

① 体制

a 委員会の設置状況

(5月1日現在の委員名簿も添付してください。委員に変更がある場合は、その内容と各区分を踏まえた委員構成であることを説明してください。併せて、別途委員名簿を変更内容が分かるよう加筆の上、提出してください。)

該当なし

b 委員会の開催状況 (回数や開催日など)

該当なし

c 委員会の審議事項等

該当なし

d その他

該当なし

② 審議状況

a 審議した内容

該当なし

b 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への見直し状況

該当なし

c 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への反映状況

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

理工学部数理・データサイエンス学科は、幅広く深い教養及び主体的な判断力と豊かな人間性を身に付け、倫理観をもって理学と工学の両方の立場からの基礎的な視点を持ち、数理学の基礎となる「代数学」「解析学」「幾何学」による数学の基礎力に加えて、「確率論」「統計学」「機械学習」などのデータサイエンスの専門領域に係る教育研究から、基本原理の理解と基礎的な技術力、問題解決能力をもって、データが持つ意味を見出して現代社会の諸課題を解決することで社会に貢献する職業人を養成することを目的として、令和7年4月に設置された。

係る設置目的の下で策定された学生受け入れ方針に従い、令和6年11月から令和7年3月にかけて実施された7種の多様な入学試験を通じて、設置初年度の令和7年度は36名の勉学意欲に富む入学者を迎えることができた。

共通教育科目と学科科目とからなる授業は、理工学部の設置目的を実現すべく策定された教育課程編成方針に厳格に沿うものであり、学部設置初年度である今年度は1年生に対して新入生オリエンテーションを通じて4年間の学びの体系を意識させつつ、学科科目としては、「基盤共通科目」「専門基礎科目」について教育を行っている。学生への学習への意識付けや学生生活の指導については、春学期開講の「理工学概論」において、理工学の初学者が、理工学を学ぶにあたり必要となる基本事項や考え方、社会や環境との関係を学ぶとともに、履修登録や学習に関して助言し、個人的な困りごとの相談に応じるアカデミック・アドバイザーの教員などを中心にLMSを通じた情報発信を行うことで、適切に対応している。

理工学部数理・データサイエンス学科の教育研究を担う教員は、設置初年度からこれに携わるようになっていた10名が予定通り数理・データサイエンス学科専任教員（教授5名、准教授1名、講師2名、助教2名）として着任し、学部の運営及び教育研究活動を実施すべく、理工学部長を中心に学部会議を構成したほか、学部の業務を各々分担する体制と、大学事務局各部署との必要な連携の態勢を整えつつあるところである。特に教育の質保証との関係では、大学の規程・方針に基づき、学部の自己点検・評価体制と学部FD活動の体制を整えつつある。

設置初年度において、理工学部数理・データサイエンス学科は、予定された定員(30名)を超える学生(36名)を迎えることとなった。理工学部の1年次の授業は、4学科同時に行うもの、4学科を通じたクラス編成を行っているものが多く、理工学部4学科での入学定員充足率は1.00となっていることから、授業運営に支障はない。また、教育の質を維持しつつ、学生一人ひとりに対するきめ細やかな指導を行うため、学生数に応じた教室を確保するとともに、上記アカデミック・アドバイザーを1名増員の2名を配置した。2年次以降の授業についても上記体制を整えることで、学生の学びの質を確保する予定である。

理工学部数理・データサイエンス学科学生の教育は、茨木総持寺キャンパスの各教室で支障なく行われているほか、学習に必要な図書や電子媒体資料の図書館への配備も行われており、今後その充実を順次図っていく予定である。

以上のように、理工学部数理・データサイエンス学科においては、令和10年度の完成年度に向けて、初年次に行わなければならない取り組みが着実に遂行されており、設置目的達成に向けての各種業務・任務が順調に遂行されている。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和7年11月1日 公表

b 公表方法

・自己点検・評価報告をまとめ、大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

(専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。)

・令和12年に評価機関（公益財団法人大学基準協会）の評価を受審予定

(注)・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和7年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

≪ aで「有」の場合 ≫

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [・ その他（ ）]

≪ aで公表「無」の場合 ≫

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

○追手門学院大学理工学部FD推進委員会規程

2023年10月20日

制定

(目的)

第1条 本学理工学部におけるFaculty Development（授業の内容及び方法を改善し、向上を図るための組織的な研究及び研修）活動を推進するため、FD推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の活動)

第2条 委員会は次の活動を行う。

- (1) 学位授与方針（ディプロマポリシー）と教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）の見直し・改善に関すること
- (2) カリキュラムの見直し・改善に関すること
- (3) 成績評価の基準、方法に関すること
- (4) 授業改善のためのアンケートに関すること
- (5) FDの計画立案と実施に関すること
- (6) FD活動の結果集約とその発表に関すること
- (7) FDのための組織体制に関すること
- (8) その他組織的教育活動に必要と認められること

(委員会の構成)

第3条 委員会は、学部長が指名する委員4名をもって組織する。

2 選出された委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の運営)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長及び副委員長は学部長が指名する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、副委員長が、その職務を代行する。

第5条 委員会は、必要に応じ委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

第6条 委員会の運営に関し必要な事項は、委員会がこれを定める。

(事務所管)

第7条 委員会の事務は、教務課の所管とする。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、理工学部学部会議の議を経て学長が決定する。

附 則

この規程は、2025年4月1日から施行する。

○追手門学院大学教育支援センター規程

2021年11月19日
制定

(趣旨)

第1条 追手門学院大学学則第58条に基づき、追手門学院大学(以下「本学」という。)に、教育支援センター(以下「センター」という。)を置き、センターに関する基本的事項を定める。

(ファカルティ・ディベロップメントの定義)

第2条 本学のファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)とは、教育理念に基づき、本学が教員の能力開発を目的に行う組織的な取り組みの総称である。

(目的)

第3条 センターは、本学の教育の質保証と質的向上に向けた教育施策の企画・開発を推進するとともに、持続的な教育内容及び教育方法の改善を行い、本学の教育の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) FDに関すること
- (2) 各学部、共通教育機構及び各研究科(以下「各学部等」という。)の教育内容及び方法の改善に関すること
- (3) 各学部等の教育課程の評価・改善に関すること
- (4) 教育環境の整備・改善の支援に関すること
- (5) 高等教育に関する調査及び研究に関すること
- (6) 高等教育に関する図書及び資料等の情報収集並びに提供に関すること
- (7) その他センターの運営に関すること

(センター長)

第5条 センターに、教育支援センター長(以下「センター長」という。)を置く。

2 センター長は、学長の推薦により常任理事会の議を経て学長が任命する。

3 センター長は、センターの業務を総括する。

4 センター長の任期は、4月1日から2年間とし、年度の途中で任命された場合は、就任した年度の翌年度の4月1日から起算して2年を経過する日までを任期とする。ただし、再任を妨げない。

(所員)

第6条 センターに、所員を置くことができる。

2 所員は、本学の専任教職員の中から、第2条の目的を達成するために必要な専門性を有する者をセンター長が推薦し、学長が委嘱する。ただし、任期は2年とし、再任を妨げない。

(センター運営会議)

第7条 センターの基本方針に関わる重要事項、並びに第4条の事業に関わる重要事項について協議するために、センター運営会議(以下「運営会議」という。)を置く。

2 運営会議は、次の各号の委員をもって構成する。

- (1) センター長
- (2) 所員

3 運営会議は、センター長が招集し、議長となる。

4 運営会議は、必要に応じて副学長及び委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務の所管)

第8条 この規程に関する事務は、学事課の所管とする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

1 この規程は、2022年4月1日から施行する。

2 この規程の制定に伴い、追手門学院大学教育開発センター規程(2015年5月22日制定)及び追手門学院大学教育開発センター特任研究員に関する規程(2012年11月16日制定)は、2022年3月31日をもって廃止する。

附 則

この規程は、2023年11月1日から施行する。

○追手門学院スタッフ・ディベロップメント規程

2021年12月10日
制定

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院(以下「学院」という。))における教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的な取組であるスタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)を推進し、実施するために必要な事項を定めるものとする。

(対象となる職員)

第2条 SDの対象となる職員は、事務職員及び追手門学院大学(以下「本学」という。)の教育職員(学長、副学長を含む。)とする。

(SDの具体的取組)

第3条 学院で実施するSDの取組は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学院の管理運営及び教育研究支援に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質の向上を図るための研修に関すること。
- (2) 学院の取組の自己点検・評価と内部質保証及び学院の改革に資する研修に関すること。
- (3) 職員として求められているリーダーシップ能力、マネジメント能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、危機管理能力、政策提案・実現能力、問題解決能力及び事務処理能力等の向上を図るための研修に関すること。
- (4) 学生・生徒・児童・園児の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な指導、援助等の研修に関すること。
- (5) 職員のスキルアップに役立つ資格取得に関すること。
- (6) 学校組織における業務の見直しや事務処理の改善等に関すること。
- (7) 本学の各学部・機構におけるファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)との連携に関すること。
- (8) その他SDの取組として必要と認める事項に関すること。

2 事務職員の研修の実施に関する事項については、追手門学院事務職員研修実施規程に定める。

(SD委員会)

第4条 SDの取組方針及びその方策を企画検討するため、スタッフ・ディベロップメント委員会(以下「SD委員会」という。)を設置する。

(構成)

第5条 SD委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成し、理事長を委員長とする。

- (1) 理事長
- (2) 専務理事
- (3) 学長
- (4) 事務局長
- (5) 事務局長代理
- (6) 総務部長
- (7) 総務部次長
- (8) その他委員長が必要と認めた者

2 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときには、委員長が予め指名する委員が、その職務を代行する。

(審議事項)

第6条 SD委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) SD活動の企画、立案、実施及び評価・検証に関すること。
- (2) 複数の所属で実施されるSD及びFDとの連絡調整に関すること。
- (3) その他SDに関し委員長が必要と認めた事項に関すること。

(会議)

第7条 SD委員会の会議は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決定する。

(事務の所管)

第8条 この規程に関する事務は、人事課にて行う。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、SD委員会の議を経て、常任理事会が行う。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2023年4月1日から施行する。